

# あんど



5年計画の最終年を迎えた財政健全化計画  
残りの半年間で何をすべきかを協議しました。

## 令和5年9月定例会

審議案件、議会のうごき .....	P 2
委員会報告 .....	P 3
一般質問(6名の議員が一般質問を行いました) .....	P 4～9
議員発議、次回の定例会予定 .....	P 10

令和5年9月定例会

9月1日から9月15日までの15日間で開催しました。

	議 案	会 議 結 果
報告第1号	令和5年度安堵町一般会計補正予算(補正第5号)〈専決〉	満場一致承認
議案第1号	安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めること	満場一致同意
議案第2号	安堵町監査委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第3号	安堵町交流館なでしこ設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第4号	安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号	令和5年度安堵町一般会計補正予算(補正第6号)	満場一致可決
議案第6号	令和5年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第1号)	満場一致可決
認定第1号	令和4年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第2号	令和4年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第3号	令和4年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第4号	令和4年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第5号	令和4年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	満場一致認定
認定第6号	令和4年度安堵町水道事業会計決算の認定	満場一致認定
報告第2号	令和4年度決算に係る健全化判断比率報告書	報告
報告第3号	令和4年度決算に係る資金不足比率報告書	報告
議案第7号	【追加議案】令和5年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号)	満場一致可決
発議第3号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准の議論を進めることを求める意見書	満場一致可決

議会のついで

10月			9月							8月		
24日	23日	10日	27日	15日	13日	7日	6日	5日	4日	1日	25日	18日
( // )	議員派遣研修 (和歌山県)	編集部会	編集部会	第2回議会だより 本会議(閉会)	議会運営委員会	第1回議会だより 特別委員会	特別会計等決算審査 特別委員会	一般会計決算審査 特別委員会	本会議(一般質問)	本会議(開会)	議会運営委員会	議案事前説明会

委員会報告

一般会計決算審査特別委員会

委員長 松田勝

付託案件

○認定第1号 令和4年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について [全会一致認定]

【報告概要】

○一般会計歳入決算の主なもの 町税全体では、約1937万2000円(2.7%)の増加。地方交付税は、約4331万9000円(2.7%)の増加。

○一般会計歳出決算の主なもの 人件費は、職員数の減少により約2887万2000円(3.0%)の減少。

物件費は、各選挙執行経費や固定資産評価業務委託、地域振興券発行経費が増加するため、約4833万2000円(7.0%)の増加。

扶助費は、子育て世代への臨時特別給付金や新型コロナウイルス感染症に伴う各給付金事業の完了により、約1億3178万6000円(23.9%)の減少。

補助費は、山辺・県北西部広域環境衛生組合や安堵町美化センター解体等の負担金増加により約1億1109万3000円(33.7%)の増加。

積立金は、財政調整基金や教育・文化振興基金に積立を行い、約1億552万1000円の増加。

○令和4年度一般会計の決算

・実質収支額

3億4444万6000円

・単年度収支

9039万6000円

・実質単年度収支

1億8881万1000円

令和4年度決算は、単年度収支、実質単年度収支ともに黒字となった。また、経常収支比率は前年度より2.6%改善され90.8%となった。

しかし、物価高騰や資材不足が発生している現状においては、厳しい財政状況になることが予測されるため、引き続き、歳入歳出の収支の均衡を堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図っていくとの説明がなされた。

採決の結果、出席委員全員が賛成。認定第1号を原案どおり

認定すべきものと決した。

特別会計等決算審査特別委員会

委員長 福井保夫

9月6日に特別会計等決算審査特別委員会を開催。審議の結果、令和4年度4特別会計及び1企業会計決算を原案どおり認定すべきものと決した。

9月6日に特別会計等決算審査特別委員会を開催。審議の結果、令和4年度4特別会計及び1企業会計決算を原案どおり認定すべきものと決した。

【報告概要】

○国民健康保険特別会計

・歳入総額

9億4338万7573円

・歳出総額

9億4846万3069円

・実質収支額

△507万5496円

令和6年の県統一化に向け、累積赤字の解消を図るとともに、不納欠損98件265万5450円の改善を要望した。

○下水道事業特別会計

・歳入総額

2億6515万5979円

・歳出総額

2億6515万5979円

・実質収支額

0円

西安堵地区の整備率、東安堵地区の水洗化率向上を要望した。

○介護保険特別会計(保険事業)

・歳入総額

7億6934万8697円

・歳出総額

7億6668万2735円

・実質収支額

266万5962円

○後期高齢者医療特別会計

・歳入総額

1億2331万8161円

・歳出総額

1億2291万9361円

・実質収支額

39万8800円

○水道事業

【収益的収入・支出】

・収益的収入

1億7867万1281円

・収益的支出

1億6726万2087円

・収支差引額

1140万9194円

【資本的収入・支出】

・資本的収入

0円

・資本的支出

4528万9574円

・収支差引額

△4528万9574円

# 「気付き見守りアプリ」で いじめをなくそう

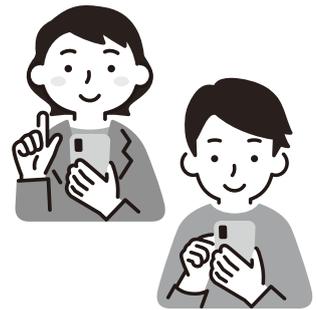


ふくい やすお  
福井 保夫

※「気付き見守りアプリ」とは  
いじめの発見・対応が遅れ  
重大事態化しないよう教員  
は、いじめの兆候と見られ  
る児童の様子を観察し、気  
付いたことをアプリに記  
録、情報を教職員及び教育  
委員会間で共有すること  
で、いじめの早期発見・早  
期対応に結び付ける。

**答** 教育推進課長 一学期で、  
いじめ小学校10件(重大な事案  
ではない)、中学校2件(1件は  
解消に向けて取組中)。不登校  
は小・中学校とも3人。担任教  
員等による家庭訪問、電話連絡  
など密に行っている。11月から  
「気付き見守りアプリ」が完全  
運用となるので、小学校で早期  
の導入に努めたい。

**問** いじめ・不登校の現状は。

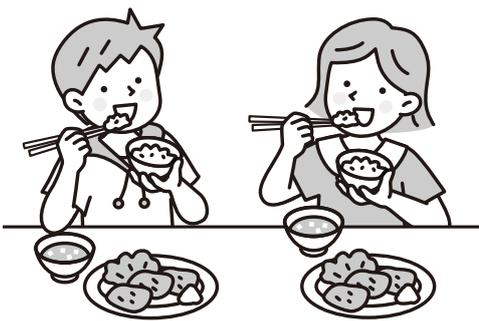


## 子ども食堂の 現状は

**福井** 区長会・民生委員・  
各種団体に、さまざまな事でも教  
育委員会に報告するよう呼び  
かけ、いじめをなくし、子供達  
を守ってください。

**答** 子ども家庭推進室課長  
町内には子ども食堂が一か所  
あり、毎月第2土曜日、第3日  
曜日開催されている。約10  
名子どもの参加者がいる。

**福井** 今後、人数が増えれば町  
からの補助・支援を増やしてほ  
しい。



## 町の備品について

**問** 大淀町では不要になった  
備品(楽器)をメルカリで販  
売。安堵町はどうか。

**答** 総合政策課長 大抵の備  
品は耐用年数を経過するまで  
使用している。

**福井** 町自ら模範となり、循環  
型社会・SDGsに対する町民  
の関心を高めてほしい。教育の  
一環として子供達にも。



## 聴覚障害者への 軟骨伝導イヤホン 導入について



**答** 健康福祉推進室課長 現  
在、檀原市や金融機関で試験  
導入されている。安堵町で聴  
覚障害の手帳をお持ちの方は  
34名おられる。聞き取りにく  
い時は、筆談により対応して  
いる。今後、関係部署とともに  
検討して参りたい。

**福井** どんなに便利なものよ  
り障害のある人には、心を込め  
て優しい対応をお願いする。



こんどう こういち  
近藤 晃一

# 災害時における 自主防災組織・ため池管理・ 広域広報システムについて

## 自主防災組織との連携について

**問** 結成された自主防災組織に対し6月2日の大雨時、どのような協力依頼をし、防災組織の活動を把握しているか。

**答** 危機管理室課長 各地域の自主防災組織に対してどのような活動依頼をしていくのか、また町と連携をとる主体は自主防災組織が担うのか大字区長が担うのかといった内容については明確に構築されていないが、自主的に防災活動をしていただいた地域はある。各組織との連絡体制や自主防災組織の指針となるマニュアルを作成していく。

**問** 2日の大雨時には7つの自主防災会が結成されているのに何の連携も取っていない。また、避難指示が出ているのに広報車も出ていなかった。これは災害時に何をすべきか明確な指針がなく、それらを効果的に組み合わせる仕

組みが出来ていないことが原因と思われるが如何か。

**答** 今回を教訓にして、防災体制の見直しを行う。また、自主防災組織との連絡体制や指針となるマニュアルを作成し、それらを効果的に組み合わせる仕組みを構築したい。



## 降雨時における 河川・ため池管理について

**問** 農業用ため池と洪水対策の機能を合わせ持つため池の運用マニュアルは作成され、地域に示されているか。

**答** 事業課長 大雨が予想されるときは水利組合に対し、ため池や河川の水門管理やゲートの開放などを依頼しているが、運用マニュアルは作成していない。

**問** 少なくとも、洪水対策の機能を持つため池の運用マニュアルは作成し自治会と共有すべきでないか。

**答** 何をすべきかを明確にしたチェックシートを早急に作成する。

**問** 広域広報システム(エルラド)の間にこえにくい地域の対応について



※画像はイメージです

**問** エルラド放送は役場庁舎からの放送だけでなく、一部聞きにくい場所もある。本装置は災害時の情報伝達のためのものであり、何らかの対策が必要と思われるが如何か。

**答** 危機管理室課長 エルラド放送を災害時の防災情報伝達手段の一つとして導入した。聞こえにくい地域に対しては、複合的に広報車やエリメール、町ホームページ、自治会組織による伝達等を利用して対応する。

**近藤** 風向きや構築物によって聞こえ方も変わる。常に聞こえにくい地区を正確に把握し、災害発生時に町民全体に情報が伝わるよう対応し、町民の生命・財産を守っていただきたい。



# 災害に強いまちづくり 住民の防災意識の高揚について



増井 敬史

**問** 住民の防災意識を高めるためには、防災講演会の開催や講習会を実施することが重要であると考えている。今年度の実施についてどのような計画されているのか伺う。

**答** 危機管理室課長 防災意識の高揚は、自主防災組織等の方々の知識向上において重要であると考えている。このため、時期は未定だが自主防災組織や消防団、区長、日赤等の各種団体を対象とした防災講習会の開催を更に検討しているところである。

**増井** 令和5年度の住民の方対象の防災・減災に関する啓もう活動について、2月の防災フェスタ以来講演会などが開催されていない。

自主防災組織は住民の方達の防災・減災の意識が高まり結成されるものである。住民の方達に防災・減災の知識の普及や意識を高めることが肝要であると考えている。  
南海トラフ大地震は今後30

年以内に発生確率が70%、80%とこのことであり、奈良県でも震度7以上が予想されている。  
災害は起こらないので自分だけは大丈夫、自分の町だけは大丈夫と言った「正常化バイアス（思い込み）」が一番問題であると言われている。  
平常時から防災・減災の意識を高める為の講演会・講習会や訓練の開催をお願いする。



## コロナワクチン接種による 副反応や後遺症患者の 実態把握について

**問** コロナワクチン接種による副反応や後遺症の発生状況について、安堵町では「予防接種健康被害救済制度」に何件申請されたのか。  
問い合わせ件数は何件あったのか。

**答** 健康福祉推進室課長 予防接種健康被害救済制度への申請は1件、その他の問い合わせは1件、合計2件あった。

**増井** 新型コロナウイルス接種による「健康被害救済制度」の審査状況は全国で申請受理8138件（令和5年7月14日現在）の内認定3362件、未着手4429件である。  
奈良市では、これまでにコロナワクチン接種による健康被害や予防接種健康被害救済制度に関する問い合わせ件数が72件で、健康被害救済制度の申請件数が30件であると聞いている。

6月議会で国に意見書を提出してコロナワクチン接種による健康被害の審査の促進を要望した。  
安堵町では、健康被害の方に丁寧に対応して頂いているが、今後共当事者の方の立場に立って対応して頂くようお願いする。





もり た ひろやす  
森田 裕康

# こども110番の家

**問** 「こども110番の家」の旗を立てた家を見ることが少なくなった。「こども110番の家」の施策は継続しているのか。



**答** 教育推進課長 「こども110番の家」の事業については、不審者等による子どもの被害等を未然に防ぐために、家庭や店舗に子どもたちが逃げ込める家の目印となる「こども110番の家」の旗を設置し、子どもたちの安全を確保することを目的としている。  
過去の経過を確認すると、平成13年に小学校のPTAから要望があり、現在117軒の家及び店舗に設置され、事業は継続している。

**問** 旗設置の名簿に117軒登録されているが、更新はされているか。

**答** 名簿については、平成13年から承諾された方が登録されているが、現在の状況は把握していない。  
登録されている方に通知をし、意向調査を行い名簿を更新する。

**問** 「こども110番の家」の概要について、生駒市等ではホームページによる広報及び協力を求める活動がされているが、安堵町でもできないか。

**答** 町民に対してホームページに掲載することは、有効な手段であるので早急に対応する。



**問** 駐在所在勤中の10年前に、旗を100本作り変えたが、交換の進捗状況はいかがか。

**答** 事業開始の平成13年に100本作製した。  
平成26年に追加で100本作製し在庫は83本である。



**森田** 施策を立案企画し、実行するのは、職務として当然のことである。

しかし担当者が異動すると継続することなく消滅することがある。

平成13年に始まり、現在も継続されていることに安堵した。

子どもの見守り活動は、登下校の見守りだけでなく、子

どもに安心感を与えることが必要である。

中学生の下校対策、クラブ活動後の自転車下校も、生徒、保護者に安心感を与える。

教育長は、リーダーシップを発揮していただき、安心感を与えていただくことを期待する。

これからも「こども110番の家」の旗を設置していただくことをホームページや広報誌で積極的に募っていただくことを期待している。



# 投票率向上の取組み状況は？

## 小中学生同伴で景品が当たる キャンペーン実施を提案



まつだ まさる  
松田 勝

### キャンペーンの実施 で投票率向上を

**問** 全国各地の自治体で投票率の向上を目指し、各種取り組みが行われている。埼玉県熊谷市では小・中学生が保護者と一緒に投票に行くと、抽選で景品が当たるといようなキャンペーンを実施し、投票率向上を目指している。安堵町としての対策を伺う。

**答** 総合政策課長 投票率のアップにつながるのではないかと御意見だが、例示いただいた取組み等にどれだけの効果があるのか検証しながら、本町において出来ることがあるのか検討していきたい。

### 投票所での代筆等 援助活動は？

**問** 投票所での代筆は可能か。また、投票所に行きたくても行けない方々の対策について伺う。

**答** 投票所での代筆は可能。病院や老人ホーム等に入院・入所の方は、その登録された施設で、また長期にわたる出張や旅行等で不在にされる方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会や、また、身体に重度の障害がある場合は郵便等による投票が可能。

### ポイント制度導入 に期待

**問** 令和3年12月定例会に提案したポイント制度導入についてのその後の経緯について伺う。

**答** 健康福祉推進室課長 今年の7月から「健康づくり」をテーマに住民参画の会議を行い、ポイント制度についても協議される。今後、協議検討し、計画策定を行っていく。

## 健康推進のためのポイント制度導入を 安堵町の女性の健康寿命 県1位を目指せ

### 住民にわかりやすい 広報活動が必要

**問** いろんな施策の説明があったが、住民にわかりやすい広報活動を行うため工夫することが必要になると考えるが如何か。

**答** 選挙にかかるお知らせについて、住民の皆様により分かりやすい広報になるよう努めて参りたいと考えている。



### 県2位から県1位 を目指す取組みを

**問** 安堵町の女性の健康寿命が奈良県で2位とお聞きしているが、1位を目指すためには、ポイント制度導入がどうしても必要と考える。町の考え方は如何か。

**答** ポイント制度導入は、今後議論を進めてまいりますが、いかに健康診断を受けてもらうのか、他の方法も含め検討することとする。



学校給食費の無償化について

問 全国で254の自治体が、奈良県でも8自治体が学校給食費(小・中)の無償化を実施(令和4年12月)。小中学校とも給食費が今年度無償、あるいは実施予定の自治体は482。岸田首相も「自治体が補助することを妨げるものではない」と国会答弁している。給食費の無償化を安堵町でも実施できないか。

討課題と考えている。

問 今年度、無償化実施予定の自治体は全都道府県に広がっている。県内でも制度として無償化している1町8村に加えて、奈良市など4市2町1村が来年3月まで無償としている。給食費は小中学校9年間で一人当たり約45万円かかり、大きな負担となっている。3人目の子供さんについてなど考えられないか。

答 第2子半額無償、第3子全額無償は約270万円程度あればできる。

上林 そんなに大きい金額ではないと考えますので、ぜひ検討いただきたい。

小泉苑の溢水対策について

問 関係方面の努力にもかかわらず、この問題が解決に至っていない。近年は、降雨が激しさを増し、昨年9月に、苑内の一部で水位が60〜70センチに達した。関係者協議の場を設けられないか。

答 事業課長 町としても奈良県郡山土木事務所現在の状況を踏まえて説明会の開催も含め、早期の解決を要望していきたい。

問 奈良県知事が交代したが、前知事との間で約束があったと伺っている。西本町長からこの件について考えをお聞きしたい。

答 町長 前知事との間で、大きな行政課題として3本の柱を建てている。一つは遊水地の早期実現。次に、自主財源を確保するための企業立地。

3番目が小泉苑の溢水問題である。その大部分の水が大和郡山市域からここへ来ていることが大きな原因。知事も代わり、いろんなことでリセットしているの、まずは現場の指揮を執る本庁の部長にも、再度この話をして前に進めていきたい。

あつみ台住宅周辺の道路の安全対策

問 あつみ台172番地周辺の側溝に蓋や柵がなく、住民から不安の声がある。以前

に、「歩道のある区間ではないため、柵の設置は必要ない」と回答されている。昨年、窪田で、転落死亡事故も発生している。再度、対策実施をお願いしたい。

答 事業課長 道路交通法では、歩道に該当せず、防護柵設置基準も高さ等を満たしていないので、柵を設置する状況ではない。

問 町民の命・安全を守るために、危機管理室課長の見解を伺いたい。

答 危機管理室課長 他地域にも同じような箇所がたくさんあるので、現場を確認し、検討課題としていきたい。

「自衛官募集対象者情報」への対応について

問 2022年度に自衛官募集のために、若者の個人情報に記載した名簿を提供した自治体が1068に上り、6割を超えた。(防衛省の資料)従来は多くの自治体が名簿を提供せず閲覧・書き写しにどこめていた。本人の同意なく個

人情報を提供するのは憲法が定める基本的人権を無視しているのではないか。安堵町の考えを伺いたい。

答 住民課長 本町は、これまで名簿提供を閲覧により行っていた。令和2年の閣議決定を受け、令和2年度より紙資料での名簿提供を行っている。本人の同意なく個人情報を提供することが、憲法を無視しているのではないかと御指摘であるが、本町としては、法令の規定等に基づき適切に事務執行しているものと考えている。

問 憲法第13条、「すべて国民は個人として尊重される。」とある。若者の名簿を同意なく提供するのであれば、安堵広報で周知し、除外申請についても載せてほしい。

答 自衛官募集の法定受託事務内となるので、所管課と協議していきたい。

上林 あいまいな法的根拠で、個人情報を提供するのはやめていただきたい。



うえばやし かつみ 上林 勝美

議員発議

○発議第3号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准の議論を進めることを求める意見書

提出者 上林 勝美  
全会一致 可決

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への参加・調印・批准が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在92か国が署名し、68か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押ししました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがよく求められています。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせ、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をおこないました。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けています。これは、核兵器の使用・

威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。よって核兵器禁止条約に参加、調印、批准するための議論を進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月15日  
奈良県安堵町議会  
「提出先」

衆議院議長  
参議院議長  
外務大臣



議会を傍聴しよう!!  
安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ  
<http://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時  
掲示しております。

お問い合わせ/☎ 57-1511(代表)  
(議会事務局：内線522)

次回の定例会(予定)

- 11月13日 議案事前説明会
- 16日 議会運営委員会
- 30日 第4回定例会  
本会議(開会)
- 12月4日 本会議(一般質問)
- 5日 総務産業建設常任委員会
- 7日 文教厚生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 13日 本会議(閉会)